

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
1 嶋野 加代	<p>1 市長部局と教育部局の連携について</p> <p>(1) 総合教育会議の開催とその内容について 平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年4月に本市でも総合教育会議が設置され、開催されています。開催状況と会議の内容について伺います。また、公共施設再配置計画など、市長部局からテーマを提案することが可能であるか伺うとともに、開催回数が十分であるか、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 市長タウンミーティングと教育懇談会の共同開催について 教育懇談会においては、子どもたちの遊び場についてなど、教育部局だけでは答えられない話題が出る場合があります。また、働き盛り世代の参加が多く、市政全般について市長から情報を得ていただくことにより、市民生活の充実と市政の発展につながれるものと考えます。以上のような観点から、市長タウンミーティングと教育懇談会を共同開催してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>2 市立小・中学校の防犯対策について</p> <p>(1) 侵入者対策について 2001年に大阪府で発生した池田小事件以来、全国の小学校では侵入者対策に力を入れていると思われまます。今年の3月に京都府で発生した児童行方不明事件においては、校庭への出入口にある防犯カメラに児童が映っているかどうか捜査されました。出入口への防犯カメラ設置など設備面も含めて、学校の防犯対策について伺います。</p> <p>(2) 学校の複合施設化について 学校の防犯対策強化の観点から、学校と一般開放型の施設との複合施設化は避けるべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>3 スカウト活動とマイクロプラスチック対策について</p> <p>(1) スカウト活動についての評価と部活動の地域展開について ボーイスカウトやガールスカウトといったスカウト活動は、野外活動やグループ活動を通じて、青少年の自立心、協調性、社会への奉仕精神を養う世界規模の</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>教育運動です。本市でもボーイスカウトが2団、ガールスカウトが1団活動を展開し、その中央育成会を通じて市も補助金を出すなどの支援をしています。これらの活動についての市としての評価を伺うとともに、今後予定されている部活動の地域展開のメニューに加える考えはないか伺います。</p> <p>(2) 市のマイクロプラスチック対策について ガールスカウト埼玉県第41団のレンジャー部門（最上級生である高校生のグループ）では、昨年度のプロジェクトとして、海洋プラスチック問題をテーマに視察・研究を実施し、研究報告書をまとめ、その中で、政治や行政との関わりについても考察を深めたところです。そこで、新座市のマイクロプラスチック対策はどのようなになっているか伺います。</p> <p>(3) 人工芝からの流出抑制について マイクロプラスチックは、その2割が人工芝から流出しているという調査結果があり、排水溝や側溝に専用のフィルターを設置することにより、その8割の流出抑制ができるという研究結果があると聞いています。人工芝を利用している市の公共施設におけるフィルターの設置状況を伺うとともに、市民への啓発に努めるべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>4 公務員へのカスタマーハラスメント対策について 総務省が自治体職員を対象にした2024年の調査では、過去3年間にカスタマーハラスメントを受けたと答えた人は3割超であり、民間企業よりも割合が高かったと聞いています。自治体一丸となった取組が重要だと言われていますが、市の対策について伺います。 近年増加している事例では、その原因として認知症が疑われる場合があると考えますが、その対応策について伺います。 学校現場におけるモンスターペアレンツ問題などは、一種のカスタマーハラスメントと捉えることもできると考えますが、その対応策について伺います。</p>	<p>市長及び教育長</p>
<p>2 堀内 博史</p>	<p>1 庁舎内にキオスク端末を設置することについて 本市が進める行政サービスを効率化するDX（デジタル・トランスフォーメーション）の一環として、マイナンバーカードの保有率向上と窓口業務の軽減を目的に、</p>	<p>市長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>キオスク端末を市役所庁舎内に設置してはいかがでしょうか。令和7年度に始まったデジタル活用推進事業債は令和8年度も同じく1,000億円が予定されており、活用できるのではないかと思います。本市においても調査・研究を行ってはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>2 小学校給食費無償化に伴う給食内容の向上について 令和8年4月から公立小学校の給食費について、1人当たり月額5,200円を国が負担することになりました。新座市の小学校の昨年度の給食費は1人当たり月額5,150円でしたので、1人当たり50円の枠があります。今期これを活用して給食内容を充実させる考えはありますでしょうか。また、それに加えて昨年まで市が負担していた補助額1人当たり月額650円の一部を再投入したり、保護者に対し、無償ではなく少しの負担を求めたりすることで、給食内容の更なる充実を目指す考えはありますでしょうか。</p> <p>3 マンション管理適正化推進計画の進捗状況について 令和6年12月から新座市マンション管理適正化推進計画がスタートしています。それから約1年半が経ちましたが、その進捗状況についてお聞きします。また、今年4月に建物の区分所有等に関する法律、いわゆる区分所有法が平成28年以来10年ぶりに改正されました。今回の改正は、あるべき区分所有権から現実対応に踏み込んだ画期的な内容で、慎重論もありますが、分譲マンション管理の実務に携わった者にとっては朗報であり、国はよく踏み込んでくれたと言えるのではないかと思います。本市では、今回の法律改正をどのように捉えて市民に伝えていきますでしょうか。</p> <p>4 郷土の魅力発信について 本市の魅力を市内外に発信することは、新座のブランド力を向上させるとともに、地域のきずなを深めることにつながります。 新座市民として知っておきたい郷土の魅力として、一人の人物と一つの楽器について、是非市の発信力で取り上げ続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(1) 大和田駐在所の窪田松太郎巡査について</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>明治37年、大和田駐在所の窪田松太郎巡査（当時33歳）は中野の隠れ家に強盗集団がいることを知り、すぐに単独で立ち向かい、首謀者を拘束しましたが、約30人の盗賊に囲まれて壮絶な戦闘の末に殉職しました。大和田四丁目の普光明寺にお墓があり、今でも命日の5月11日には多くの警察関係者が供養に集まります。この事実は私たち新座市民の誇りとなると思います。市内外に強く発信してはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 畑中にあるチェンバロ工房について</p> <p>新座市はチェンバロの生産数日本一です。1970年代に日本で西洋の古典楽器が見直されだし、1981年にチェンバロ工房が新座市に設立され、2003年に今の畑中に移転しました。設立以来、ここでは毎年10～15台のチェンバロを生産し、これまで出荷した数は累計で500台ほどになるそうです。チェンバロの生産数日本一、これは新座の誇りとして市内外に強く発信してはいかがでしょうか。</p>	
<p>3 鈴木 明子</p>	<p>1 市立小・中学校の屋外にAEDを設置することについて</p> <p>市立小・中学校では屋内にAEDが設置されているため、学校施設開放時に校庭や体育館でスポーツする市民にとっては使用しにくい状態です。久喜市ではクラウドファンディングなどで集めた寄付を基に、市内小・中学校全校で屋外にAEDを設置しました。市では第二中学校においてAEDを屋外に設置しましたが、今後、屋外設置校を増やしてはいかがでしょうか。</p> <p>2 朝の子どもの居場所づくりについて</p> <p>子どもが小学校に入学すると、登校時間が保育園の保育時間より遅いため、困っているとの声をお聞きします。小学校の始業前に学校や学童施設等で児童を受け入れ、安心・安全に過ごせる場所を提供する自治体が全国で広まっています。市でも導入してはいかがでしょうか。</p> <p>3 公園の樹木管理について</p> <p>公園には様々な樹木が植えられています。これらの樹木は、隣接地への越境や電線への接触、繁茂により公園灯などが見えなくなるなど防犯や安全上の問題を抱える場合があります。また、落ち葉への苦情も寄せられます。公</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	園の樹木管理について市の考えを伺います。	
4 伊藤信太郎	<p>1 野火止用水沿いの緑の保全と創出について</p> <p>2016年に玉川上水と野火止用水を含めた分水網の保全活用プロジェクトが日本ユネスコ協会連盟から「未来遺産」として認められています。100年後の子どもたちに日本の豊かな自然や文化を伝え続けていこうとする取組が評価されたものです。用水と周りの景観を含めての評価であります。昨今、野火止用水の法面にあった大木が伐採され、今までの景観が一変してしまっています。市から、老木化による倒木の心配があるための措置との説明を受けていますが、散策路として楽しんでいる市民から残念がる声が上がっています。危険防止を進めるのは当然であります。それと同時に適正な緑の保全とともに、萌芽更新を含めた緑の創出を考えるべきだと考えます。伐採した担当課だけでなく、緑の保全を管轄する部署との連携も含めて対応をお願いしたいところです。市の見解を伺います。</p> <p>2 火災被災者への支援について</p> <p>火災の被害を受けた方に対する支援として、被災当日の宿泊先の提供や、日本赤十字社からの救援物資の提供など8項目の取り決めがなされていますが、そのうち、動転している被災者にとって一番の死活問題は宿泊先の確保です。被災当日の1泊だけではなく、せめて1週間程度の猶予が必要であり、また担当窓口が多岐にわたることや「公共施設予約システム」の導入により宿泊場所の確保に労力が掛かることへの改善も検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>3 照明器具の2027年問題について</p> <p>2027年に蛍光灯の製造が終了し、10年以上使えるLEDへの切替えが進むことになっています。ただし、ランプを交換するだけでは十分ではなく、10年以上使用している照明器具は内部の配線に亀裂が入って絶縁性能が低下していたり、発熱でソケットなどの部品が溶けたりしている可能性があるため、発煙や発火に至ることがあると指摘されています。現に、2025年までの10年間に全国で205件の事故が発生しています。LEDへの正しい交換を呼び掛ける必要がありますが、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>4 水道道路（史跡公園手前）の歩道拡幅について 清瀬駅から史跡公園までの水道道路で唯一歩道用地がない当該地で歩道の確保と右折ラインの設置が進行中ですが、現時点での経過内容について伺います。</p> <p>5 放射7号線（新座都市計画道路3・4・11号）の工事進捗について 同線は、新座市南西部に位置し、新堀一丁目地内を通過する広域幹線道路ですが、所沢市及び清瀬市側の工事が進み、水道道路までの工事が進行中となっていることから、今後の工事及び住民説明会等の予定について伺います。</p> <p>6 P F A Sに対する本市の対応について 所沢市南永井の最終処分場の地下水から基準値50ナノグラム/Lを超える92～160ナノグラム/LのP F A Sが3か所から検出されたとの情報がありますが、新座市への影響はないのか伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
5 上田美小枝	<p>1 同性パートナーを災害弔慰金支給の対象とすることについて 災害で亡くなった人の遺族が受け取る「災害弔慰金」の支給については、同性パートナーを遺族と認識して支給対象となり得ると考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>2 不登校児童・生徒のサポートとして参入した県のメタバース事業の進捗状況について 現在、メタバースに参加している児童・生徒の人数、週当たりの参加日数、メタバースに参加されている児童・生徒の中で、学校に復帰した児童・生徒の有無、今年の4月に中学校や高校に進学した児童・生徒の有無について伺います。また、メタバースに参加している児童・生徒や保護者の感想などの情報がありましたらお聞かせください。</p> <p>3 教職員による盗撮を防止する対策として、小・中学校に盗撮カメラ探知器を配備することについて 全国的に教職員による児童生徒へのわいせつ行為や盗撮が相次いでいます。複数の教員が児童らの画像を交流サイト（SNS）で共有した事件等わいせつ行為の報道が後を絶ちません。学校における盗撮防止策として盗撮カメラ探知器の配備を提案しますが、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>4 日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒への支援について</p> <p>日本語指導が必要な外国籍の公立校の在籍児童生徒数は、20年前と比べ全国で1万9,042人から5万7,718人へと約3倍に増加しているそうです。また、長期海外在住などで日本国籍を持ちながら、日本語が不慣れな児童・生徒は1万1,405人おり、外国籍の子どもと合わせると、約7万人となるそうです（東京新聞 2026/3/30）。新座市においても外国籍の子どもの数は、近年増加していると伺っています。それぞれの国の母語と日本語に通じた指導員の確保や指導方法が課題と考えますが、市の見解を伺います。</p>	教育長
6 笠原 進	<p>1 小中一貫教育について</p> <p>新座市教育委員会における小中一貫教育についての研究はどのように積み上げられましたか。施設一体型の小中一貫校の問題点が色々指摘されていますが、研究・検討の状況はどうですか。平成26年2月発表の埼玉県の「小中一貫教育推進ガイド」にモデル地区の実践例として「新座市・第三中学校・第四小学校・池田小学校・栄小学校」が紹介されていますが、その経緯についてご説明ください。「令和8年度新座市教育行政推進施策」には、小中一貫教育についての記述が全くないのは何故ですか。小中一貫教育の研究は終了したということでしょうか。新座市立小・中学校適正配置等推進室設置規程における実施計画の策定についてご説明ください。</p> <p>2 新座市立学校適正配置等審議会について</p> <p>公共施設のあり方検討特別委員会において「2年間を想定している」と説明されましたが、現在考えているスケジュールと審議項目をご説明ください。義務教育学校などの施設一体型の小中一貫校の問題点を研究・検討できる審議会メンバーになっているのでしょうか。</p> <p>（資料要求：審議会委員の名簿）</p> <p>3 公共施設再配置計画について</p> <p>(1) 再配置ということについて</p> <p>再配置とは、施設の配置状況を検討し、廃止、改築、新設など新しい配置を決めることではありませんか。今回の計画は廃止のみを決めるもので、再配置計画ではないのでしょうか。市民説明会の会場</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>教育長</p> <p>市長及び選挙管理委員会委員長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>果について、市の認識を伺います。また、車種・仕様の選定理由、台数を2台とした根拠についても伺います。さらに、寒冷地における使用の可否や冬季の凍結対策など、あらゆる気象条件下での使用を想定した仕様であるのか見解を求めます。加えて、他自治体における導入事例や運用実績をどのように調査・検討し、本市の仕様に反映させたのか伺います。</p> <p>(2) トイレカーの活用について</p> <p>平時におけるイベント等での活用方法について、具体的な運用方針を伺います。また、市内及び市外での災害時における派遣・運用の考え方、広域連携のあり方について、市の見解を求めます。あわせて、災害時における配置計画や優先順位、必要人員の確保、維持管理体制についてどのように考えているのか伺います。さらに、利用者の利便性向上の観点から、バリアフリー対応や衛生管理、プライバシー確保などの配慮についてどのように検討されているのか伺います。</p> <p>(3) 導入後の課題と今後の方向性について</p> <p>トイレカーの維持管理費や更新費用をどのように見込んでいるのか伺います。また、稼働率の向上や有効活用の観点から、民間や他自治体との連携、訓練での活用などをどのように考えているのか伺います。さらに、より利便性の高いトイレカーとするため、今後の機能向上や追加整備の必要性について、市の見解を求めます。</p> <p>3 リチウムイオン電池の回収状況について</p> <p>(1) 回収開始後の状況と課題について</p> <p>令和8年4月1日から開始された小型充電式電池の「危険ごみ」回収について、これまでの回収量や市民の認知状況、集積所回収へ変更した効果と課題について伺います。</p> <p>(2) 不適切排出と安全対策について</p> <p>膨張・破損した電池の不適切排出による火災リスクについて、実際の混入や発煙・火災事例をどのように把握していますか。また、不適切排出を防ぐための周知・啓発、安全対策について、市の対応を伺います。</p> <p>(3) 今後の改善と回収体制について</p> <p>膨張・破損した電池の回収や相談体制を今後どのよ</p>	市長

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（簡条書き）	答弁者
	<p>うに整備していきますか。また、回収開始後に明らかとなった課題を踏まえ、回収方法や周知のあり方を今後どのように改善していくのか、市の考えを伺います。</p> <p>4 外国人市民への生活支援について</p> <p>(1) 外国人市民への生活支援の現状について 本市における外国人市民の増加に伴い、生活習慣や地域ルールの違いによる課題も見受けられます。そこで、外国人市民の居住状況や地域課題を市としてどのように把握していきますか。また、現在の生活支援の取組について伺います。</p> <p>(2) 他自治体との比較と生活支援の充実について 戸田市では、多言語による生活ガイドや相談窓口、講座などが体系的に実施されていますが、本市の支援とどのような違いがあると認識していますか。また、ごみ出しや防災、生活マナーなどを含めた多言語による生活ガイドの整備・充実について、市の見解を求めます。</p> <p>(3) 相談体制と今後の方針について 外国人市民が安心して暮らせるよう、多言語による相談体制や講座・説明会の充実が必要と考えますが、今後の取組について伺います。また、トラブルの未然防止と地域共生の実現に向け、生活支援を体系的に整備していく考えについて、市の方針を伺います。</p>	市長
	<p>5 三軒屋公園等複合施設整備について 5月11日に開催された（仮称）三軒屋公園等複合施設整備に関するワークショップでは、多くの市民から施設や公園のあり方について様々な意見や要望、不安の声が出されたと聞いています。そこで、参加状況や主な意見の内容、市としての受け止めについて伺います。また、公園機能や防災、子どもの遊び場、交通・騒音などに関する意見を今後の基本設計や施設計画にどのように反映させていくのか、あわせて意見の公開や今後のワークショップ・説明会開催について、市の考えを伺います。</p>	市長
	<p>6 神明神社周辺の安全対策について</p> <p>(1) 水たまりの改善について 神明神社周辺の市道第1062号線及び旧川越街道</p>	市長

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>（県道新座・和光線）の歩道は、降雨時に大きな水たまりが生じるために、歩行者が通行できず、車道にはみ出して通行せざるを得ない状況が生じています。当該地域はスクールゾーンにも指定されており、児童・生徒をはじめ地域住民の安全確保の観点からも重大な問題です。道路排水の能力不足や路面形状、側溝の機能など原因を調査するとともに、歩行者が安全に通行できるよう、早急な改善を図るべきと考えますが、市の見解と対応策について伺います。</p> <p>(2) 旧川越街道の新座駅北入口バス停付近の仮設電柱について</p> <p>新座駅北入口バス停付近の旧川越街道（県道新座・和光線）の狭い歩道上に、電柱建て替え工事に伴う仮設電柱が設置され、歩行者の安全性への不安の声が寄せられています。東京電力によれば撤去時期は未定で、長期間設置される可能性もあるとのことだが、市は現状をどのように認識していますか。また、市として埼玉県及び東京電力に対し、早期撤去と安全確保を求めるべきと考えるが、見解を伺います。</p>	
8 野中 弥生	<p>1 子どもの読書活動推進計画の推進について</p> <p>「子どもが人生をより深く生きる力を身につけていく」ための大切な読書活動について、当該計画をどのように進めていくのか伺います。</p> <p>(1) 小・中学校での朝の一斉読書及び読み聞かせの更なる充実について</p> <p>朝読書及び読み聞かせの各学校での実施状況並びに子どもの読書活動推進への取組について伺います。また、読み聞かせボランティアの募集及び育成について、市として情報発信に努めていただきたいと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(2) ブックスタート事業について</p> <p>乳幼児期の保護者による読み聞かせは、子どもの心を育てる貴重な体験であり、その最初のきっかけとなるブックスタート事業は重要な事業です。令和3年度以降実施されていませんが、実施方法、場所等を変更して再開すべきではないですか。</p> <p>2 市民の健康増進及び介護予防にポールウォーキングを活用することについて</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>2本のポールを使用して行うポールウォーキングは、上半身の運動、関節への負担軽減、筋力の維持・向上等の効果があります。特に、高齢者にとっては、ポールを使うことで安定して歩くことができ、転倒防止にもつながります。大田区等では、介護予防事業として実施しています。本市でも、市民の健康増進、介護予防の事業として取り入れてはいかがでしょうか。</p> <p>3 社会情勢の変化で納税が困難になった市民への対応について イラン情勢が物価高に追い打ちをかけ、市民の生活を圧迫しています。収入の伸びが物価高に追いつかず、心ならずも税金の滞納をせざるを得ない市民がいるのではないかと思います。納税者が早めに納税相談ができるよう、より周知に努めていただき、分割納付における延滞金の負担軽減の情報についても周知していただきたいと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>4 带状疱疹ワクチン接種費用助成について 当該ワクチンは、2025年度から65歳対象の定期接種となり、経過措置として2029年度までは65歳から5歳刻みの年齢の方が接種の対象となっています。带状疱疹は、免疫力が落ちる50歳以上がかかりやすいため、以前と同じ50歳以上の方への支援が必要ではないでしょうか。</p> <p>5 肺炎球菌ワクチン接種対象者拡大について 現在の定期接種対象者は65歳のみで、接種率も40%と低く、多くの高齢者が未接種となっています。ワクチンの効果が薄くなってきた既接種者も含め66歳以上の高齢者への市独自助成制度の創設と、対象者への分かりやすい周知・啓発により、医療費及び介護給付費を抑制できるのではないかと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>6 畑中・馬場地域における畑中公民館の重要性について 畑中公民館は、重要な社会教育施設であるとともに、地域コミュニティを担う地域拠点及び防災拠点として大切な施設です。現在と将来にわたる活用、施設修繕等について伺います。</p> <p>7 陣屋小学校通学路の安全対策について 市道第4036号線と水道道路との変則交差点を児童</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>付けられた取組としてデマンド交通の再編に利用できます。県の補助を使って高齢者の足となるデマンド交通を実現すべきです。市の見解を伺います。</p> <p>4 中学校部活動の地域展開について 部活動の地域展開については、保護者、生徒及び教職員からの声をお聴きし、ご理解いただきながら行わなければなりません。新事業には納得と合意が必要です。保護者と生徒の声を集約することが必要不可欠です。種々の課題解決は進んでいますか。検討事項はどうなりましたか。現状はどのように取り組んでいますか。どこまでも生徒に寄り添った部活動の地域展開にすべきです。また、保護者と生徒が安心して部活動に参加できるよう、十分な安全対策を講じていくべきです。市の見解を伺います。</p> <p>5 市道第118号線の栗原四丁目6番付近の交通安全対策について 栗原四丁目6番付近の市道は、以前は空き地があり見通しが良かったのですが、戸建て住宅の建設により見通しが悪くなり危険になりました。「スピード落とせ」の看板を2基設置していただきましたが、地域の方から、見通しが悪く通学路にもなっているため交通事故回避のためのカーブミラーを設置してほしいとの声が上がっています。早急な対策が必要です。市の見解を伺います。</p>	<p>教育長</p> <p>市長及び教育長</p>
10 伊藤智砂子	<p>1 ペアレントプログラムとペアレンティングプログラムとの違いの周知及び所管部局の連携について ペアレントプログラムとペアレンティングプログラムは、プログラムの目的、内容、対象者の違いがあり、担当部局も違います。保護者に限らず市民に向けて、両プログラムの違いの可視化及び所管部局の連携も必要と考えます。市の見解を伺います。</p> <p>2 小・中学校における「生命（いのち）の安全教育」及び性教育の更なる充実について (1) 「生命（いのち）の安全教育」の体系化と指導内容の充実について 命の尊さを学び、性暴力が及ぼす影響を正しく理解した上で、自分や相手を尊重する態度を発達段階に応じて身に付けることを目指している「生命（いのち）の安全教育」の改訂版が公表されました。現在の活用</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>状況を確認し、教材を全校で活用する等、改めて指導内容を検討すべきと考えます。市の見解を伺います。</p> <p>(2) 性教育の更なる充実について 性被害防止、性の多様性の理解、SNSを通じた性トラブルなど、近年の課題に対応した児童・生徒指導及び保護者の理解につながる性教育の講演会等は重要と考えます。講演会等は全小・中学校で開催してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>3 保育士の確保、定着及び保育の質の向上について 埼玉県では、保育士の確保、定着を進めるとともに保育の質の向上を推進するための施策として、低年齢児保育促進事業が拡充され、1歳児担当保育士雇用費の補助単価及び乳児途中入所促進事業としての補助単価が令和8年度は増額されています。低年齢児保育には手厚い配置が不可欠です。現場からは、「人員が確保できない」「採用しても定着しない」といった声が寄せられています。 保育士不足が深刻化する中、市として積極的に低年齢児保育促進事業の補助金を活用してはいかがでしょうか。</p> <p>4 放課後児童保育室におけるWi-Fi設置及び夏の長期休業期間の児童の過ごし方について (1) 放課後児童保育室へのWi-Fi環境整備の必要性について 保育室内におけるタブレット端末を用いた学習を希望する児童の声が保護者から届いています。学習環境を公平に提供できるよう、Wi-Fiを整備して端末活用による学びの継続性を確保すべきと考えます。市の見解を伺います。 (2) 夏の長期休業期間における児童の安全・安心な過ごし方について 近年、児童数が増加して狭隘化が進んでいる放課後児童保育室があります。教育委員会と協議し、夏の長期休業期間に児童が安心して過ごせる場としての体育館等の安定した有効活用を検討すべきと考えます。市の見解を伺います。</p> <p>5 公共施設再配置計画（素案）で検討されている八石小学校統合及び八石高齢者いきいき広場廃止案について</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>公共施設再配置計画（素案）では、八石小学校は片山小学校、野寺小学校及び栗原小学校に統合され、中央公民館及び老人福祉センターは八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして示されています。学校は地域の避難所及び地域コミュニティの場所として重要です。小学校の統合による八石高齢者いきいき広場の廃止案がありますが、高齢者の健康の保持増進及び介護予防の場所が少なくなってしまうことに対する不安の声もあります。小・中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針の策定はこれから審議が進められることになっている段階で、公共施設再配置計画（素案）の内容に対して保護者の方から、子どもの教育環境の変化に戸惑う声も頂きました。八石小学校の統合は、拙速に進めるのではなく、地域住民の意見も重視し、保護者への説明も含め慎重に検討すべきと考えます。市の見解を伺います。</p>	
<p>11 谷地田庸子</p>	<p>1 公共施設再配置計画（素案）で検討されている野火止集会所及び東一丁目集会所について</p> <p>(1) 野火止集会所について</p> <p>野火止集会所は軽量鉄骨造で築47年が経過し、市内では最も古く、旧耐震基準に基づき建設された施設です。子どもから高齢者までの利用者が多く、地域住民のコミュニティの輪を広げる拠点となっており、「新しく建て替えてほしい」との声もあります。公共施設再配置計画の素案の中で、廃止の案が示されていますが、地域の重要なコミュニティの場を確保するため、慎重な検討を求めます。市の見解を伺います。</p> <p>(2) 東一丁目集会所について</p> <p>東一丁目集会所は、軽量鉄骨造で築43年を経過します。1年を通して利用者が多く、餅つき大会、夏祭りなどのイベントが開催される拠点であり、町内会の打合せや、住民同士の日常の交流に利用され、地域の交流拠点になっています。公共施設再配置計画の中では、将来的に廃止とありますが、施設の利用頻度、住民主体の活動の促進を踏まえ、当該地域には必要な施設と考えます。計画において慎重な検討が必要です。市の見解を伺います。</p> <p>2 電子図書貸出サービスの充実について</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>スマートフォンの普及等に伴う不読率の上昇が懸念される中、電子図書は、多くの市民へ読書機会を確保する有効な手段であると考えます。栃木県宇都宮市では、小・中学校を対象にG I G Aスクール端末を活用した「児童書読み放題パック」を導入し、読書習慣の定着化に取り組まれています。多くの市民に利用されるように、電子図書の貸出サービスを更に充実させてはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>3 自転車の青切符制度導入に伴う安全な走行環境の整備と市民への啓発強化について</p> <p>令和8年4月より、16歳以上の自転車の交通違反に対して「青切符制度（交通反則通告制度）」が導入されました。「どのような運転が違反になるのか正しく把握できていない」という戸惑いや不安の声も多く聞かれます。実際に幅員が狭く交通量の多い道路では、安全性を考えてやむを得ず歩道を走行している実態もあります。制度の導入を契機に、誰もが安心して通行できる環境整備と市民への周知・啓発を一步進めることが重要と考えます。今後の取組について伺います。</p> <p>4 相続登記及び住所変更登記の義務化に伴う、市民への周知と相談体制について</p> <p>令和6年4月1日から「相続登記」が義務化され、さらに令和8年4月1日からは「住所・氏名の変更登記」も義務化されました。しかし、制度の認知不足や手順の煩雑さ、費用負担などを理由に、いまだ手続を行っていない市民が少なくないことが懸念されます。本市において、市民が不利益を被ることのないよう、今後の積極的な周知及び相談体制が必要と考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>5 新座中央通りのムクドリのフン対策について</p> <p>志木駅南口スクランブル交差点付近から新座中央通りにムクドリが飛来し、電柱や電線に止まり、これにより周辺一帯にはフンが落とされ、車道や歩道を著しく汚しているとお困りの声がありました。新座中央通りは、多くの買い物客や通勤・通学の人が行き交う主要な生活道路です。また、乾いたフンの飛沫による健康被害といった二次被害への不安の声があります。市として対策をすべきと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
12 片山 敏子	<p>1 にいバス停留所の設置場所の改善について</p> <p>にいバス「ひばりヶ丘駅入口」及び「清瀬駅入口」の停留所は、西武池袋線の駅から距離があるため、高齢者の方を中心に「荷物を持って歩くのが大変」とのご意見を多く頂いております。また、ベビーカー利用時の負担や雨天時・夜間の安全面、電車との乗り継ぎのしづらさなど、幅広い世代から不便さを指摘する声も寄せられています。さらに、市民からは「駅前にバス停があれば、もっと利用しやすくなると思う」といった声も頂いており、利便性向上が期待されます。利用者の負担軽減と利便性向上の観点から、停留所を駅ロータリー内へ移設すること等、利便性の向上について、市の見解を伺います。</p>	市長
	<p>2 新座市営墓園について</p> <p>公共施設再配置計画（素案）では、築40年を経過した新座市営墓園のA、B斎場や洋室、和室について、利用の増加と葬儀形態の変化、朝霞地区4市共用火葬場構想を踏まえ、将来的に廃止する方針を示しています。しかし、両斎場は、約100人収容のホール2室に加え、法要・清め等に利用できる洋室3室、和室1室を備え、通夜から告別式まで対応できる総合的な葬祭施設であり、市の重要な財産として長年市民生活を支えてきました。地域住民からも廃止に対する不安や反対の声が寄せられています。これらの公共的役割と地域の実情を踏まえ、今後の方針について改めて慎重な検討が必要と考えます。市の見解を伺います。</p>	市長
	<p>3 リトルベビーのいる家庭への経済的支援について</p> <p>極低出生体重児（リトルベビー）は腸機能が未熟で、母乳がより安全とされています。そのためNICUへ母乳を届けるためには、母乳パックや搾乳器などの備品が必要となり、家庭の負担が大きくなっています。鹿児島県日置市では、令和8年4月から未熟児養育医療の対象児を持つ母親に対し、搾乳機や母乳パックの購入費用を補助する制度を始めました。こうした取組は、リトルベビーのいる家庭の負担軽減に寄与するものと考えます。本市においても、同様の支援を検討してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p>	市長
	<p>4 「子ども110番の家」の取組について</p>	教育長

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>現在、「子ども110番の家」については、各学校においてPTAが主体となり、マップ作成や周知・推進が行われていると認識していますが、学校によって取組に温度差が見られ、地域全体で均一な安全体制にするには課題があると思います。本市の防犯推進計画では警察と連携し、協力いただける民家、事業所等に「子ども110番の家」に登録していただき、子どもたちの見守り活動を推進すると明記してあります。近隣の朝霞市では、「青少年を守り育成する家」制度（子ども110番の家と同様の取組）として、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりを進めており、行政と地域が協力しながら、登録家庭の把握や周知に取り組んでいます。こうした取組は、地域全体で子どもを守る意識づくりにもつながっています。本市では、学校間のばらつきをどのように受け止め、地域と連携しながら、持続可能な子どもの見守り活動を推進する体制をどのように構築していくのが重要であると考えますが、現状の認識と今後の方向性について、市の見解を伺います。</p> <p>5 平和事業と平和教育の充実について</p> <p>(1) 平和事業の充実について</p> <p>本市は「新座市健康平和都市宣言」に基づき、毎年平和パネル展を実施しています。昨年度は戦後80年、市制施行55周年の節目として規模を拡大し、子ども向けコーナーを設けるなど工夫も行われましたが、来場者数は例年に比べると一定の増加は見られたものの、大きな広がりにはつながらなかったと認識しています。広島市では、希望する自治体や学校等に被爆体験VRゴーグルを貸し出しています。当時の状況を三次元で疑似体験でき、若い世代にも理解が深まりやすいとされており、平和パネル展への来場の動機付けとして有効と考えます。平和パネル展に、より多くの市民に足を運んでいただくためにも、今後のVRゴーグルの活用について検討してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>(2) 平和教育の充実について</p> <p>国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、被爆者や伝承者等を全国へ無料派遣しているほか、広島平和記念資料館では学校向けオンライン被爆体験講座を実施</p>	<p>市長及び教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>しています。語り部の高齢化が進む中で、子どもたちが直接体験者の声に触れ、平和の大切さを実感できる貴重な学習の機会となっています。特に、小・中学校では、戦争の悲惨さや命の尊さを具体的に理解し、平和を守り継ぐ心を育む上で大きな効果が期待できます。本市の小・中学校でも活用できるのではないかと考えますが、市の見解を伺います。</p>	
<p>13 よねはし ゆうた</p>	<p>1 片山一丁目地域の歩道整備について 片山一丁目地区内からは歩道の拡幅を求める切実な声が多く寄せられている。関越自動車道側道の歩道のうち、市道第8006号線から市道第8002号線の間において、地域住民の利便性向上及び安全性確保の観点からも拡幅してはいかがか。市の見解を伺う。</p> <p>2 在宅医療・介護の連携推進について 在宅医療と介護の連携は重要であると考え。医師会や地域包括支援センターの専門性を活かした提案型事業を推進できるよう、認知症施策やACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及等の地域課題に対して情報共有を含む意見交換や連携を図ってはいかがか。また、本市が実施している各種事業や、社会福祉協議会との連携状況、事業のPDCA強化、近隣四市の連携の在り方も含め、市の見解を伺う。</p> <p>3 新座市総合運動公園野球場の芝生養生時期について 本市では地球温暖化、気候変動に伴い熱中症対策などにおいて運動施設の管理や運営方法が適宜更新されてきた。新座市総合運動公園野球場においては、芝生の養生時期やスポーツを楽しむ時期などを各種団体の意見も伺いながら検討してはいかがか。市の見解を伺う。</p> <p>4 学校施設開放事業について 学校施設開放事業で行われる地域スポーツの推進は、健康増進や青少年健全育成となり、地域交流の拠点事業としても重要な役割を担っていると認識している。一方で、利用者によるたばこの吸い殻のポイ捨てや無断駐車などに関するお困りの声が地域から寄せられていることから、駐車スペースの確保や、喫煙者・非喫煙者双方への配慮に周知啓発を徹底すべきと考える。時代の流れとともに、新たな地域の困り事が増えているため、方策を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>5 都市高速鉄道12号線の延伸について</p> <p>(1) B/C（ベネフィット・バイ・コスト：利用便益比）について B/Cを1以上とする方策と今後の取組、市民への情報共有について、市の見解を伺う。</p> <p>(2) CBA（コスト・ベネフィット・アナリシス：費用便益分析）について 5月13日に物資の流通の効率化に関する法律の一部を改正する法律が参議院本会議で成立した。B/Cのみで検討されている現状があるが、今後の国、都道府県及び区市町の持続可能な公共政策には相乗効果の高いB/Cと同様にCBAの考え方も踏まえて埼玉県、東京都と議論すべきと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>(3) GoAについて GoA（グレース・オブ・オートメーション：鉄道車両自動運転機能）の可能性を鑑みるとB/C、CBAの数値も変動すると考える。あらゆる可能性を踏まえ調査・研究、各種官庁都県及び団体等と協議してはどうか。市の認識と見解を伺う。</p> <p>(4) 次期答申に向けた取り組みについて 前答申前には、まちづくり鉄道ルートや費用試算、構想案の策定や機運醸成を踏まえた決起大会を実施している。次期答申に向けた今後のスケジュールなどを検討すべきと考えるがいかがか。また、前答申で示された課題解決に向けた市の取り組むべき事案及び見解を伺う。</p> <p>6 都市計画道路保谷朝霞線について 都市計画道路保谷朝霞線の開通に向けた見通しと埼玉県との連携状況について市の見解を伺う。特に、代地や換地などにおいては埼玉県と本市が連携を密に進めることが必要不可欠となる。1日でも早く開通できるように必要な情報の共有を強化していただきたいが市の見解を伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
14 山口 歩	<p>1 道路損傷の早期把握について</p> <p>(1) 道路損傷の早期把握に向けた現状について 本市における道路損傷の早期把握に向けた現状について、人員体制、点検頻度、点検ルート等の道路点検体制や、市民による通報制度の活用状況について伺</p>	市長

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>う。</p> <p>(2) AI技術を活用した道路損傷検知について AI技術を活用し、日常的に市内を走行する青色防犯パトロール車両、ごみ収集車、公用車等での道路損傷の早期発見、効率化、市民の更なる安全確保について、市の考えを伺う。併せて、民間企業において比較的低コストで試行導入可能なサービスや、既に導入している自治体事例を踏まえ、本市における試行導入の可能性についても伺う。</p> <p>2 市公式LINEの更なる活用について</p> <p>(1) 市公式LINEの登録状況及び運用方針について 市公式LINEの運用開始以降の年度ごとの登録者数の推移、新規登録者数、人口比の変化、現在の活用状況及び今後の運用方針について伺う。</p> <p>(2) 市公式LINEの機能拡張による市民サービスの更なる向上について LINEのリッチメニューの拡張は、情報アクセシビリティの向上や、市民と行政の双方向の情報発信・情報収集の充実にもつながると考えるが、市の見解を伺う。併せて、道路の損傷や不法投棄等に関する通報機能、市民アンケート等を市公式LINEのリッチメニューを拡張して導入することについて、市の考えを伺う。また、リッチメニューの拡張を行った場合の費用及び効果について伺う。</p> <p>(3) 不審者情報等の更なる情報発信の工夫について 不審者情報や迷い人情報等について、プライバシーに十分配慮しつつ、その後の状況も含め、市民により分かりやすく効果的に伝える情報発信の在り方や、文字情報だけでなく人物の特徴等を視覚的に伝える工夫について、市の考えを伺う。</p> <p>3 フェンスや各種看板等の安全点検と維持管理について 小・中学校、道路、河川等に市が設置しているフェンス、案内看板、啓発看板等について、安全点検や危険箇所の把握、経年劣化による文字やイラストの視認性低下への対応、設置後の維持管理について伺う。併せて、案内看板や啓発看板等については、安全性、必要性、視認性、景観等の観点から、修繕、更新、撤去、再配置をどのように考えているのか伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
15 田口 訓子	<p>1 公園リニューアル計画の策定について</p> <p>(1) 公園現況基礎調査におけるインクルーシブの視点について 今年度実施する公園の現況や地域ニーズ等の基礎調査において、インクルーシブ遊具の導入の可能性や、ユニバーサルデザイン・バリアフリーの視点は、調査項目として位置付けられているのか、市の考えを伺います。</p> <p>(2) 地域ニーズ調査について 地域ニーズの把握に当たっては、現在公園を利用している方の声だけでなく、障がいや発達特性、年齢、子育て環境、移動手段などにより公園を利用しづらい方の声や、現時点では明確な要望として表れにくい潜在的ニーズを把握することが重要と考えます。今回の基礎調査では、幅広い対象から公園に求められる機能や配慮を把握する予定はあるのか、市の考えを伺います。</p> <p>(3) 既存のインクルーシブ遊具の利用状況と周知の検証について 大和田水辺の丘公園には、既にインクルーシブ遊具が3基設置されています。設置後の周知や利用促進の必要性も踏まえ、今回の基礎調査又は今後の計画策定の中で、この既存の3基について、利用状況、認知度、利用者の声、周知の課題などを検証し、今後の計画に活用する考えがあるか、市の考えを伺います。</p> <p>(4) 遊具更新時におけるインクルーシブ遊具の選定の考え方について 今後、遊具更新時にインクルーシブ遊具を候補として検討する際、価格だけで判断するのではなく、その公園の役割、利用できる子どもの幅、周辺環境、地域ニーズ、バリアフリー動線などを踏まえ、どのような場合にインクルーシブ遊具を選定するのか、判断基準を整理する考えはあるのか、市の考えを伺います。</p> <p>(5) ガバメントクラウドファンディング等を活用した財源確保の検討について ガバメントクラウドファンディングは、単に財源を補う手法にとどまらず、インクルーシブ遊具の理念を市民に伝え、共感を広げ、導入後の利用促進や周知に</p>	市長

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>もつながる有効な手法であると考えます。また、インクルーシブ遊具を設置する公園においてネーミングライツ事業を活用することは、市内事業者のCSR活動にもつながる可能性があります。</p> <p>公園リニューアル計画の検討に当たり、インクルーシブ遊具の導入の可能性と併せて、ガバメントクラウドファンディングやネーミングライツ事業などの活用についても検討する考えがあるか伺います。</p> <p>2 防犯施策の推進について</p> <p>(1) 防犯対策におけるデータの利活用について</p> <p>令和8年度から令和12年度までを計画期間とする新座市防犯推進計画では、地域防犯活動の担い手不足が深刻な課題として示されています。新座市防犯推進条例が掲げる自主的な防犯活動の推進を実効性あるものとするためにも、限られた人的・物的資源の中で、犯罪発生状況や不審者事案等のデータを施策の重点化と市民の具体的な防犯行動につなげることが重要ではないでしょうか。データを防犯施策の実効性向上に活用することについて、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 庁内連携の強化について</p> <p>新座市防犯推進条例においても、犯罪の防止に関する施策を総合的かつ計画的に進めることが求められており、計画の実効性を高めるためには、庁内横断的な連携が不可欠です。</p> <p>地域防犯活動の担い手不足が深刻化する中では、新たな事業を増やすだけでなく、既存事業や各部署が持つ市民との接点を活用し、防犯活動への参加動線を広げていく視点が必要ではないでしょうか。既存事業を活用した参加導線の拡充など、庁内連携の更なる強化について、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 防犯推進計画の実効性の確保について</p> <p>同計画では、各施策に具体的な担当課が明記され、市役所全体で防犯に取り組む体制がより明確になりました。一方で、計画を着実に進めていくためには、取組の状況をどのように把握し、見直しにつなげていくのが重要です。計画書の1ページでは、主な取組について「指標を示す」とされていますが、各取組の進捗や成果をどのように把握していくのでしょうか。ま</p>	市長

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>た、どのように市の行政評価制度とも関連させながら、施策の見直しや実効性の向上につなげていくのか、市の考えを伺います。</p>	
<p>16 島田久仁代</p>	<p>1 少子化対策の視点を踏まえた住環境整備、住宅政策及び都市計画の連携について</p> <p>(1) 少子化及び年少人口減少を踏まえた住環境整備の必要性について</p> <p>少子化及び年少人口減少が進行する中、子育て世帯の定住促進や出生率向上の観点から、住環境整備を含めた取組の必要性について伺う。</p> <p>(2) 少子化対策における住環境整備の考えについて</p> <p>国及び埼玉県の住生活基本計画並びに子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン等を踏まえた、少子化対策における住環境整備の考えについて伺う。</p> <p>(3) 都市計画及び住宅政策と連携した子育て世帯向け住環境の誘導について</p> <p>子育て世帯が安心して住み続け、子どもを産み育てやすい住環境の形成に向け、都市計画及び住宅政策と連携した住宅供給や住環境誘導の考えについて伺う。</p> <p>(4) 新座市都市計画マスタープラン、新座市立地適正化計画及び新座市子ども・子育て支援事業計画との連携並びに新座市住生活基本計画策定について</p> <p>少子化対策の視点を踏まえた住環境整備を進めるため、新座市都市計画マスタープラン、新座市立地適正化計画及び新座市子ども・子育て支援事業計画との連携並びに新座市住生活基本計画策定の考えについて伺う。</p> <p>2 公共施設の包括管理業務委託について</p> <p>(1) 公共施設の維持管理の現状と課題について</p> <p>公共施設における保守点検、清掃、修繕等の維持管理業務の現状及び課題について伺う。</p> <p>(2) 公共施設包括管理業務委託に対する認識について</p> <p>維持管理業務の効率化、管理水準の均一化、予防保全及び職員負担軽減等の観点から、公共施設包括管理業務委託に対する認識について伺う。</p> <p>(3) 公共施設包括管理業務委託について</p> <p>新座市公共施設再配置計画の策定に向けた検討を踏</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>一つもなく、とても残念に思っています。畑中地域にも集会所の設置を検討できないでしょうか。</p> <p>3 小・中学校の団体利用時の電気料について 令和8年3月議会の中で、小・中学校の体育館等を利用する際、空調設備が設置されたことにより、電気料金代として1時間400円を徴収することが決定されました。この金額は、長時間利用する団体にとっては、大きな負担となってしまいます。金額の減額ができないでしょうか。</p> <p>4 新座市営墓園の案内板について 新座市営墓園の入口には、市営墓園集会施設案内図として見取図が設置されています。今、この墓園の中に合葬墓も併設されています。この案内図が老朽化していて文字が見えにくく、墓園内の禁止事項の表示板も文字が薄くなっています。案内板等を新しくして、合葬墓の場所も案内図に入れてはいかがでしょうか。</p> <p>5 障害者総合支援法による補聴器購入支援の周知について 障害者総合支援法は2013年4月に施行され、障がいのある方が地域の中で自分らしく暮らすために必要な福祉サービスの枠組みを定めた法律です。この法のことを知らない方も多くいらっしゃると思います。特に難聴で困難を感じている方が補聴器を購入したくても高額なのであきらめているという話もお聞きします。その様な時に障がい者手帳を取得することで、障害者総合支援法による補聴器購入につなげることができます。多くの方が利用できるように広報にいざや、ホームページ等で周知をしてはいかがでしょうか。</p> <p>6 イベント時の暑さ対策について 今年の夏も酷暑との予報が出ています。イベントなどの行事での暑さ対策は必須です。今、「プレクーリング」という考え方が新しく出てきました。本市でも、水を張った容器を設置して、来場者の暑さ対策をしてはいかがでしょうか。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
18 石島 陽子	<p>1 公共施設再配置計画について (1) 栗原第一集会所及び野寺三丁目集会所について 集会所は地域のコミュニティの拠点として、大きな役割を果たしています。「集会所が無くなることは町</p>	市長及び教育長

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>会活動が無くなることだ。無くさないでほしい」という切実な声が上がっています。高齢の住民も歩いて行くことができる場所にあることも重要です。旧耐震基準による1階建ての施設です。説明会では「多額の費用が掛からないような建て替えもあるのではないか」という声も出されていきました。地域の要望をよく聞いて、耐震性を高める方策を検討して長く使えるようにしたり、建て替えたりすることを検討すべきです。</p> <p>(2) 八石小学校について</p> <p>35人学級で検討し、将来的にも11学級という適正規模に1学級少ないという試算で廃校としていますが、残すべきではないですか。特別支援学級や、今後の教育支援ルームの設置など、子どもたちに多様な教育を行っていくための教室も必要です。町会の夏祭りの会場として、また高齢者いきいき広場も設置されているなど、地域コミュニティの拠点にもなっています。避難所としての役割もあり、高齢者は遠くになれば避難しにくくなります。学校が無くなれば、地域から子育て世代が減ることになってしまうのではないかと心配する声もあります。慎重であるべきです。</p> <p>2 新座市民会館及びふるさと新座館ホールの使用料について</p> <p>新座市民会館及びふるさと新座館ホールの使用を取り消した場合、前納した施設使用料と備品使用料は返金されません。自治体によっては、キャンセル料以外の施設使用料を還付したり、備品使用料については使用した当日や後日に支払ったりするところもあります。新座市でも同様の取扱いにすることはできないでしょうか。</p> <p>3 就学援助の拡大について</p> <p>小学校の給食費が無償化されたことで、就学援助の小学校の給食費分については本市の負担が無くなりました。就学援助の小学校の給食費に係る令和6年度決算額は2,615万円でした。市負担が軽減された予算を使って、就学援助の支給項目に卒業アルバム代やクラブ活動費を加えて充実させるべきではないでしょうか。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p>
19 黒田 実樹	<p>1 香害対策について</p> <p>(1) 香害・化学物質過敏症患者への合理的配慮について</p> <p>2024年に改正された障害者差別解消法により、</p>	<p>市長及び教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>香害に苦しんでいる人に対しても学校、企業、団体などの事業者には「合理的配慮の提供」が義務化されました。化学物質過敏症を発症された市民の方は、外出するにも仕事をするにも苦痛を感じながら日常生活を送っています。対策や周知の充実を求めますが、見解を伺います。</p> <p>(2) 学校における香害対策の徹底について 小・中学校における児童・生徒の香害に関する状況を伺います。学校ではどのような対策が取られているのでしょうか。学校だよりや保健だよりでの周知の強化を求めますがいかがですか。保健調査票に化学物質過敏症等について記載しやすくなるように記入例を設けるなど工夫してはいかがでしょうか。実態を知るために、香害に関するアンケート調査を行ってはいかがでしょうか。</p> <p>(3) 香害対策の周知について 5省庁の連名で新しい香害啓発ポスターが作成されています。保育、教育、介護、障がい者関連施設への情報提供、ポスターの掲示をしていただきたいと思いますが、見解を伺います。また、市独自の啓発品を作成してはいかがでしょうか。</p> <p>2 庁舎における市民活動に関するチラシやポスターの掲示、配架について 新座市庁舎管理規則第7条において、市民がビラを配布し掲示することは現在「禁止行為」とされていますが、新座市自治憲章条例の第16条には「市は、市民のコミュニティ活動及びボランティア活動を促進するために、人材の育成及び発掘、情報及び施設の提供等必要な支援を行うものとする」と書かれています。市民活動団体の活動を情報発信して活性化を促進するためにも、チラシやポスターを掲示、配架していただきたいと思いますが、見解を伺います。また、障害のある方や家族は情報を求めています。市内の児童発達支援事業所や障がい者福祉サービス事業所のチラシやパンフレットなども配架してはいかがでしょうか。</p> <p>3 高次脳機能障害者の支援充実について 高次脳機能障害者支援法は2026年4月1日に施行されました。高次脳機能障害は外見上判断しづらく、そ</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>の特性の理解も進んでおらず、患者や家族は必要な支援を受けることができず、日常生活や社会生活に困難を抱えていると指摘されています。高次脳機能障害の実態把握や支援の状況の調査、公表について伺います。また専門の窓口の設置について伺います。</p> <p>4 公民館まつりの準備運営について 公民館まつりで展示するためのパネルの設置について、利用団体の皆さんから要望が寄せられています。</p> <p>(1) 展示パネルの設置の支援について 公民館によっては、L字型のパイプに有孔ボードをはめ込む作業を利用団体が自ら行っていますが、危険な作業が伴います。設置の支援とその体制が必要ではないでしょうか。</p> <p>(2) 公民館展示パネルの買い替えについて 有孔ボードの脇の金具が外れているなど不具合のものが多くみられます。設置しやすい展示パネルに買い替えてはいかがでしょうか。</p> <p>(3) 野火止公民館の照明について 野火止公民館体育室では手作り品や写真などが展示されていますが、照明が暗いとの声が寄せられています。対策について伺います。</p> <p>5 市所有の原動機付自転車の管理について 市が所有している原動機付自転車が図書館裏に雨ざらしになって置かれています。屋根を付けるか、カバーをかけるかして管理してはいかがでしょうか。</p> <p>6 市道第2001号線及び第2004号線の道路補修について 志木駅東口の市道が大変傷んでおり、補修してほしいと要望が寄せられています。見解を伺います。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
<p>20 川村よしひさ</p>	<p>1 道路交通法改正後の自転車通行ルールの周知について 2026年4月に施行された道路交通法改正により、自転車にも交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が適用されました。埼玉県警本部の青切符交付件数は、4月1日から4月15日までの2週間で104件であり、そのうち、ながらスマホは65件、通行区分違反は18件、一時不停止違反は17件でした。警察庁のホームページに掲載されている改正の目的は、歩行者への安全意識が薄い自転車に対して「車の仲間である」と理解し</p>	<p>市長及び教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>てもらうことです。そして車の運転者も歩行者も「自転車のルールを知る」ことで、お互いを思いやり安全に努めることだと考えます。しかし、自転車運転の原則やルールを知る機会が少ないため「ルールが難しいからなるべく自転車に乗らないようにしている」「よく分からないから、安全か少し不安な場所でも車道を走っている」「子どもへ、どのように伝えてよいか分からない」といった市民の声を大変多く頂いています。本市の道路事情に即した、分かりやすい事例による啓発が必要だと考えます。そこで改めて、自転車の交通ルールとして周知すべき内容と方法について、どのように捉えているか、市の考えを伺います。また、小・中学校での教育についても同様に伺います。</p> <p>2 今後の学習指導及び教科書採択の在り方について</p> <p>現在、令和9年度の学習指導要領告示を目指し、中央教育審議会（以下、中教審）による論点整理が示されています。その基盤となる考え方では「自らの人生を舵取りすることができる。民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む」とし、「好きを育み、得意を伸ばす」視点と「当事者意識を持って、自分の意見を形成し対話と合意ができる」視点の2つを示しています。私も含めた多くの大人もできていない課題が掲げられていますが、今の子どもたちが社会に出る頃には、自立型AIの実用が一般化し、産業別の就業割合が大きく変化しているかもしれない将来を見据えると、この方針は大変重要だと共感しています。授業、学校、家庭、地域、企業など、子どもたちを取り巻く環境は様々ですが、今回は中学校の歴史授業を題材として質問します。</p> <p>埼玉県の中学校教育課程編成要領「社会」においても「歴史に見られる諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力」が、学習目的として示されています。また、中教審による論点整理資料でも多くのページを割いている「情報活用能力の抜本的向上」では、小学校におけるメディアリテラシー教育の案も示されており、今回取り上げる題材はこれらにも通じるものだと捉えています。現在、本市の中学校で使用され、令和10年度まで採択されている歴史教科書を題材として、市の考えを2点伺います。</p>	<p>教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(1) グループで話し合い、正解を出さない授業の進め方について</p> <p>近現代史では、日本が戦争に突入した背景を考える題材があります。第一次世界大戦の教訓が生かされなかったのはなぜか、戦争につながったと考えられるものや、日本が戦争をした理由についてグループで話し合い、ターニングポイントとなった出来事を考えます。この話し合いによる学びは、次期学習指導要領の改訂でも重要視されています。形式的な話し合いで済ませず、複数の意見があって良いこと。合意できたり、できなかったりした経験を積むこと。上手く合意できなかった理由を考えること。そして、意見や価値観が違ってても互いを尊重し、人間関係を円滑にする経験は、社会に出る前の重要な学びだと考えます。話し合う授業や、答えを1つに決めず正解を出さない授業の進め方について、中学校や歴史の授業に限らず、本市で共有されている好事例や考え方を伺います。</p> <p>(2) 中学校の歴史教科書における採択の視点について</p> <p>先ほどの題材は、教科書のページを指定し、その期間の出来事から「戦争につながったと考えられるもの」をあげていく進め方です。しかし、対象となった4ページの項目は7つ、歴史上の出来事は10件のみで、当時の世界情勢や日本の先人たちが選択した肝心な出来事が記載されていません。歴史の教訓として「二度と戦争を起こさないため、私たちは何を学ぶべきか」考えることは大切であり、次期学習指導要領の論点整理にも沿うものだと考えます。ただし、判断するための情報が不足したまま話し合わせると、ミスリードしてしまう可能性があります。そこで中学校の歴史教科書を採択するとき、どのような視点で比較検討されているのか。また、本事例について市の考え方を伺います。</p> <p>3 学校単位での標準授業時数変更について</p> <p>令和9年度の学習指導要領改訂を目指す中教審の論点整理によると、教職員の仕事と子ども達へ余白を持たせ、豊かな学びにつなげるため「調整授業時数制度の創設」が検討されております。また、改訂を待たず取り組める部分について進める案が出ています。現状でも富山</p>	<p>教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>県南砺市では学校管理規則を改訂し、長期休業日の日数を学校の裁量で短縮しています。結果的に南砺市の中学校は、授業時間50分のまま年間を通じて5時限目までしかなく、放課後は教職員が部活動顧問を行い、定時に帰宅し、家族と毎日夕食を共にしている事例もございます。そこで以下3点について、市の考えを伺います。</p> <p>(1) 授業時数特例校制度について 特定教科のコマ数を減らし、他教科のコマ数を増やす制度について伺います。本市で今まで申請した小・中学校はあるのでしょうか。ある場合は、その狙いや背景について伺います。</p> <p>(2) 長期休業日を市で一律に定める理由について 本市に限らず、多くの自治体では市内一律の休業開始日と終了日となっています。学校の裁量で長期休業日の日数を変える場合の課題やデメリットについて、市の考えを伺います。</p> <p>(3) 平日の部活動地域展開を進めた際の活用について 南砺市の事例について、市内中学校でも検討してはいかがでしょうか。部活動の場所は学校が提供し、そのほか部活動運営のすべてを地域クラブの力を借りる前提で進めると、現在存続している種目を市内全校で開催するのは難しいと考えております。仮にそうなった場合、他の学校まで自転車などで移動する機会が増え、部活動へ参加する日数や時間の減少、移動中の安全確保などが懸念されます。また、違う学校へ通ったとしても、その種目で部活動をしたい生徒については、教職員の関わりが減ってしまいます。授業や休憩時間では見えない人間関係の変化や、生徒が主体的に努力し、成長する姿を観察する機会が減ります。運動部活動は自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成すると、文部科学省の運動部活動指導のガイドラインに記載されています。まさに、本市の教育大綱にある「生きる力の育成と質の高い学校教育の推進」に重要な要素であり、地域と学校の連携は、将来も持続可能な体制にするため益々強化していくべきです。子ども達が自然とスポーツや文化に関わるために、地域クラブの選択肢を増やししながら、教職員も無理なく関わる一つの手段として、市の考えを伺います。</p>	

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
21 白井 忠雄	<p>1 防災力強化総合交付金の活用について 国で創設された防災力強化総合交付金を本市が活用するために「地域防災力強化緊急整備計画（仮称）」を作成して、国からの交付金を受けるべきではないですか。そして、地域防災力の向上を図る取組を更に進めていくべきではないですか。</p> <p>2 内閣府の防災プラットフォームの活用について 本市で防災力強化を図っていく上で、防災訓練や備蓄品の購入に当たっては、内閣府の防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（PF）を活用して、専門性の知見を更に深めていくべきではないですか。</p> <p>3 最新の防災気象情報の周知について 防災気象情報が再編され、河川氾濫、大雨、土砂災害などに関する情報等が改善されました。また、線状降水帯などの直前予測も発表されます。最新の情報が正確に認知されるよう、日頃から市民の皆様、学校でも分かりやすく周知を図っていくべきではないですか。</p> <p>4 雨水浸水対策の実施について (1) 豪雨による浸水被害対策の早期実施について 浸水被害のあった地域では効果的浸水対策を計画どおり着実に推進すべきですが、進捗状況はどうなっていますか。併せて、応急的な取組も積極的に進めていくべきではないですか。 (2) 災害発生後の対応について ア 排水用ポンプの運用について 豪雨による被害で床下滞留水などを除去する際の市管理の排水用ポンプの稼働について、事前に運用方法を明確にしておくべきではないですか。 イ 住宅被害認定調査の簡素化について 災害時の住宅被害認定調査の手続が国で簡素化されましたが、本市ではどのように対応していますか。市民の皆様に情報を周知すべきではないですか。 ウ 浸水被害家屋のデジタル技術を活用した把握について 内水氾濫が発生した場合に家屋の被害状況を把握するため、監視カメラ、またスマートフォンやドローンのデジタル技術を活用できるよう検討すべき</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>ではないですか。</p> <p>5 常備消防との連携強化について</p> <p>(1) 災害発生時の連携について 緊急時に市民の皆様のため、大規模災害発生時のほか豪雨などの現場対応で常備消防による支援・援助の協力、また地域の実状に踏まえた倉庫や防災資機材等の消防署への配備を要請すべきではないですか。</p> <p>(2) 空き家の防火対策の連携について 総務省消防庁で、密集市街地にある空き家の防火対策に関する消防本部向けの手引が策定されました。空き家については、消防、警察、市で連携を強化して情報共有することになっています。関係機関と連携して、地域の更なる安全対策を進めるべきではないですか。</p> <p>6 AIを活用した取組推進について</p> <p>(1) AIによる業務推進について AIを加速化するAI（AIトランスフォーメーション）の取組が注目されています。市内でAIを活用して市民サービスの向上や業務推進を図るため、AI戦略を検討すべきではないですか。</p> <p>(2) AI電話の導入について AI電話を導入して、ひとり暮らし高齢者、老老介護世帯、障がい者、子育て世代などが定期的な通話をしながら、安心した日常生活を支援すべきではないですか。</p> <p>7 障がい者の相談体制充実について 障がい者、ご家族、関係者の方が、地域で多様な相談にきめ細かく対応できる支援体制を更に充実させるべきではないですか。基幹相談支援センターがない北部地域には、新設を検討すべきではないですか。</p> <p>8 国道254号アンダーパス手前の安全対策について 大和田四丁目の市道第1212号線は、県道新座・和光線からアンダーパスまで見通しが悪い道路線形で危険なため改善すべきです。また、アンダーパス手前でUターンする車両が多く、住民の皆様が困っています。Uターンを無くすため、冠水時は看板設置に加えて市ホームページやSNSで情報発信し、市道入口に高さ制限な</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>設であり、代替となる施設が付近にありません。新堀三丁目地域は西武池袋線の線路を跨ぐという点からも代替となる施設が付近にありません。また新堀三丁目町内会のお祭り会場になっており、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っています。建て替えて存続させてはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 西堀小学校について</p> <p>西堀小学校の校庭は雨水貯留施設として活用されています。昨今の豪雨の際には、校庭が文字通り水没する程の水量を一時的に貯水して大規模な内水氾濫から西堀地域を守る役割を果たしています。この貯水能力は引き続き活用しなければなりません。また体育館・校舎は避難所としての機能を担っています。現時点でも圧倒的に不足している避難所の機能は残さなければなりません。さらに西堀町内会の秋祭りや防災訓練の開催会場になっており、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っています。長寿命化を行い現状維持としてはいかがでしょうか。</p> <p>4 強雨時に畑から道路に土が流出することへの対策について</p> <p>市内のある地域において、強い雨が降った際に畑から道路に土が流出して泥状になることで汚れが広がったり、乾燥して埃となって舞い上がったりして困っています。農地所有者に対して道路に土が流出しないような工夫を行うよう説得してはいかがでしょうか。</p>	市長
23 高邑 朋矢	<p>1 放課後児童保育室について</p> <p>放課後児童保育室の支援員の待遇について、再度質問します。担当課は支援員の待遇や放課後児童保育室の実態を正確に把握していますか。支援員の声や保護者の声を聞く努力をしていますか。指定管理者である社会福祉協議会やシダックス任せではなく、市として放課後児童保育室がどのように運営されているか視察をしていますか。多くの支援員が他市へ流出し、新しい人材が入って来ないことを市は把握していますか。</p> <p>また、放課後児童保育室と小学校がWi-Fi環境や連絡体制でもう少し協力できないか伺います。</p> <p>2 公園でのボール遊びについて</p> <p>こども基本法の観点から、児童・生徒が安全な公園で</p>	市長及び教育長 市長

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>ボール遊びができるように再度提案します。また、バスケットゴールや壁打ち用の壁を市内の公園に増やすことを提案します。多くの子どもたちからの要望なので是非実現してください。</p> <p>（資料要求：ボール遊びができる公園、バスケットゴールがある公園、壁打ち用の壁がある公園）</p> <p>3 部活動の地域展開について</p> <p>こども基本法の観点から部活動の地域展開について再度質問します。7月からの地域展開には無理がありませんか。この夏も酷暑が予想されています。土日だけだとしても、炎天下でのスポーツには危険が伴います。地域展開はどの時間帯を想定しているのでしょうか。上から押し付けるのではなく、中学生の子ども達と、子ども達と一緒に活動している顧問の先生達の声の大事にすることが大事だと思います。子どもたち、顧問の先生達の声は聞いたのでしょうか。教育委員会の考えを伺います。</p> <p>4 中学校の決まりについて</p> <p>こども基本法の観点から、市内中学校の行き過ぎたきまりを撤廃することを要望します。市教育委員会は市内中学校のきまりを全て把握していますか。こども基本法を無視した時代遅れのきまりは無くすべきだと思います。市教育委員会の考えを伺います。</p> <p>5 公民館での飲食について</p> <p>公民館・コミセンでの飲食禁止は市民の思いに逆行しています。全ての公民館内で飲食可にすべきです。昨年12月議会では、「一定の条件を考えて、認める方向で検討してまいりたいと思います。」と答弁されていますが、一向に改善されていないのが現状です。アンケート調査を実施したようですが、その結果と現在の市の考えを伺います。</p> <p>6 働き方改革と中学校の行事について</p> <p>かつては当たり前のようにあった家庭訪問が無くなり、文化祭が無くなり、陸上競技大会や水泳大会も無くなったと聞いていますが、その理由は何でしょうか。働き方改革の一環なのかも知れませんが、高校訪問も無くなり、朝練も禁止され、先生たちの負担は確かに減ってきたかも知れませんが、しかし、部活動も無くなる方向に動いている今、子どもたちの為に今一度学校行事の意味</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>教育長</p>

令和8年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>と必要性を再考すべきではないでしょうか。働き方改革で先生達の負担は本当に減ってきているのでしょうか。市教育委員会は小・中学校の先生達の声聞いていますか。</p> <p>7 学校施設の開放について 学校の校庭や図書館を利用したいと言う、子どもたちを含む市民の声が多く届いています。具体的には栗原小学校の校庭の夜間利用、夏休みの第五・第六中学校の図書室利用などがあります。どちらも可能と思いますが、市教育委員会の見解を伺います。</p> <p>8 黒目川について 黒目川が年々綺麗になってきています。カワセミが馬喰橋の下流まで飛ぶようになってきました。下水道課の頑張りで黒目川は新座市だけではなく、埼玉県之宝になってきたのです。その一方でごみの不法投棄が絶えません。渋谷区のようにごみ箱を設置するか、不法投棄をしたら罰金を取るか、黒目川の環境保護に市はもう少し力を入れられないでしょうか。プラスチックゴミの海洋汚染を防ぐ観点からも必要な措置だと思います。また、この夏も多くの子どもたちが黒目川で遊ぶことが想定されます。栗原橋付近の遊歩道での自転車の駐輪が大きな問題になっています。市はこの夏もそれを放置するのですか。市の考えを伺います。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p>